

公 告

下記森林について、森林経営管理法第35条第1項の規定により経営管理実施権配分計画を定め
たため、同法第37条第1項の規定により公告する。

なお、定めた経営管理実施権配分計画については、下記場所において縦覧に供する。

令和4年11月1日

久万高原町長 河野 忠康
(Webは公印省略)

記

1 経営管理実施権配分計画対象森林

整理番号	所在・地番	林班・ 小林班	地目	面積 (ha)	経営管理実施権 の存続期間	備考
集 R2-7	久万高原町中黒岩 682	528-4	山林	1.04	経営管理実施権 を設定した日か ら起算して5年 を経過する日 を含む年度の3月 31日まで (2028.3.31)	
集 R2-7	久万高原町中黒岩 687	528-3	山林	2.07		
			合計	3.11		

2 経営管理実施権の設定を受ける林業経営者

フリガナ	クマコウイキシリンクミアイ タク化ヨウリジ イサギ ナルミ
氏名又は名称	久万広域森林組合 代表理事組合長 板崎 鳴海
住 所	〒 791-1201 上浮穴郡久万高原町久万 265 番地 3
電話番号	0892-21-1255

3 縦覧場所 中予山岳流域林業活性化センター、久万高原町のホームページ

4 本公告により、森林所有者及び市町村に経営管理受益権が、2の林業経営者に経営管理実施権
が設定される。

以上